

産廃第878-1号
令和8年1月13日

変更確認通知書

株式会社アイル・クリーンテック
代表取締役 藤生 光博 様

埼玉県環境部長



産業廃棄物処理業許可等に関する手続等を定める要領第10条第3項の規定により変更した事項について検査を実施したところ、変更確認願の内容に適合していると認められましたので、通知します。

1 施設の設置場所

埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山黒岩313番5、字上田250番3、字西高山328番1 以上3筆 (面積9,412.68㎡)

2 処理施設の種類及び能力等（変更した施設）

施設の種類	処理能力 (稼働時間)	産業廃棄物の種類	産業廃棄物処理施設の設置の 許可を受けている場合には、 当該許可の年月日及び許可番号
発酵施設	10.00t/日 ×3基 (24時間)	汚泥（有機性汚泥に限る。）、廃油（動植物性油脂に限る。）、廃酸、廃アルカリ、木くず、動植物性残さ、動物のふん尿	

※ 通知後に法改正等があった場合は、改正後の基準を満たした上で届出を行うものとする。

担当：産業廃棄物指導課審査担当 眞家